

令和6年度 第2回 静岡県私立学校審議会会議録（要旨）

| | |
|-------------|--|
| 日 時 | 令和7年3月10日（月） 午前10時から午前11時40分まで |
| 場 所 | 県庁別館9階特別第2会議室（静岡市葵区追手町9-6） ※対面とオンライン併用による開催 |
| 出席者 職・氏名 | 委 員 高田学（会長）、石川佳彦、内田貴典、荻原利江、小林佐知子、坂野史子※、十鳥ゆりか、鈴木里美、鈴木啓之（第3部会長）、仲田晃弘（第1部会長）、馬瀬和人、松田紀子、水元久人※、宮下友美恵（第2部会長） 事務局 都築スポーツ・文化観光部長、縣局長、渡邊私学振興課長、櫻井課長代理、大瀧班長、井澤主査、菅野主査、植村主事、名波主事 ※オンライン出席 |
| 議 題 | 諮問事項等の審議について |
| 配付資料 | 次第、委員名簿、座席表、議案、附属資料 |

1 審議事項

認可事項

- 第1号議案 静岡高等学校の通信制課程の設置認可について
- 第2号議案 萩丘幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について
- 第3号議案 天王幼稚園の廃止認可について
- 第4号議案 富士リズム幼稚園の廃止認可について
- 第5号議案 伊久身幼稚園の廃止認可について
- 第6号議案 河輪幼稚園の廃止認可について
- 第7号議案 学校法人瑞光学園の解散認可について
- 第8号議案 専門学校静岡医療科学専門大学の目的変更認可について

2 審議内容（要旨）

(1) 諮問事項

第1号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

2月25日に開催した第1部会において審議したところ、中学校における不登校生徒の進路先の確保及び本学園内外の全日制課程において、進路変更及び退学を余儀なくされる生徒の個々に応じた学び方の選択肢を増やし、それぞれの希望にあった進路の機会を達成できるよう、通信制課程を設置するもので、認可は妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、県の今後の通信制課程の設置認可方針について質疑があり、事務局か

ら、本県においても通信制高校のニーズは日々高まっている状況で、令和6年3月に中学校を卒業した3万2,335人のうち2,320人、率にして7.2%が通信制高校に進学している状況である。他の都道府県が認可した広域通信制高校については、どのような教育が実施されているのか実態が把握できないため、本県が認可した通信制高校を一定程度増やすことは望ましいことと考えている。現在、通信制高校は中部地域と東部地域に存在するが西部地域には存在しないので、今後、学校法人から希望があれば検討の対象としたいと回答があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第2号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

2月19日に開催した第2部会において審議したところ、萩丘幼稚園の収容定員の変更認可については妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、今後、少子化が急速に進む状況において収容定員に関して、県はどのように指導していくのかと質疑があり、事務局から、定員超過に対しては補助金減額などの権限が県にあり、そうしたものを通じて是正を求めているが、定員未充足については任意の行政指導により自制を促すに留まっている。こうした中で定員割れが学校経営に大きな影響を及ぼすため、県が毎年行っている実態調査及び法人の経営状況診断から、定員未充足が著しく学校経営に影響を及ぼしている場合、定員の削減もしくは学校や法人運営について、抜本的な改革や方向転換を学校法人に促していくことになるかと回答があった。

高田会長から、実際、幼稚園の最前線に立っている十鳥委員に意見を求めたところ、十鳥委員から、定員未充足ということであれば当園も同じ経験をしており、園児が年々減少するなか、2年前、新制度園に移行した。その後も私立学校として良質な教育の提供を貫きたいという気持ちは変わらず、園児たちに健全な人材を育成のため、保護者との信頼関係を構築するなど、園の独自性を発揮し園児の確保に努めていると回答があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第3号議案と第4号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

2月19日に開催した第2部会において審議したところ、天王幼稚園と富士リズム幼稚園の廃止認可については妥当と判断したことを報告した。

内田委員から、幼保連携認定こども園と幼稚園の違いについて質疑があり、事務局から、認定こども園のは就学前の子供に対して教育保育を一体的に提供する施設として、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」により規定された施設で、幼稚園が3歳から入園可能なものに対して、認定こども園は0歳から受け入れが可能である。また、幼稚園は小学校入学前に基礎を培うための幼児教育を行うのに対し、認定こども園は幼児期における保護者の多様な教育、保育ニーズに適切に対応するため、教育保育や子育て支援を総合的に提供する役割を果たしていると回答が

あった。

仲田委員から、認定こども園に移行した園の0歳から2歳児の入園者はどのように推移しているか、状況を教えていただきたいと質疑があり、事務局から、私学助成を受けている私立幼稚園の定員充足率は全体で56.2%。施設型給付は46.6%。幼稚園型認定こども園は47.5%となっている。私学助成園より新制度園のほうが定員充足率は低いが、この結果が新制度園に移行した結果なのかまでは把握していないと回答があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第5号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

2月19日に開催した第2部会において審議したところ、伊久身幼稚園の廃止認可については妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、土地や建物など所有していた資産に関して廃園後どのような取り扱いになるのか質疑があり、事務局から、建物は法人所有だが土地は市の所有物であるため、島田市と法人で協議した結果、プロポーザル形式で廃園後の利用者を募集して、園舎を有効活用していく予定であると回答があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第6号議案と第7号議案

議案書等に基づき事務局から説明した。

2月19日に開催した第2部会において審議したところ、河輪幼稚園の廃止認可及び学校法人瑞光学園の解散認可については妥当と判断したことを報告した。

高田会長から、学校法人瑞光学園が解散し、残余財産が学校法人日本文教学園に帰属するのはどのような経緯があったかとの質疑があり、事務局から、学校法人が解散する場合、残余財産の帰属は私立学校法第51条により「寄附行為の定めるところによりその帰属すべき者に帰属する。」と定められており、理事会を経て学校法人日本文教学園に帰属することが決まっていると回答があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

第8号議案について

議案書等に基づき事務局から説明した。

2月26日に開催した第3部会において審議したところ、既設の助産学科を廃止するため学校の目的を変更するもので、専門学校静岡医療科学専門大学の目的変更認可については妥当と判断したことを報告した。

松田委員から、目的にある医療専門職という言葉にどのような資格が含まれているかとの質疑があり、高田会長から医療専門職について、具体的に何を指しているのか学校法人に確認をしておくよう事務局に要請があった。

全員異議なく「認可を答申」と決定した。

議長が、全案件の審議が終了したことを報告し、閉会した。

令和7年3月10日

議事録署名人 鈴木 里美

水元 久人